

陳情文書表

【平成30年6月定例会議】

受理年月日	受理番号	提出者	付託委員会
平成30年6月6日	陳情第1号	小松島市和田島町字松田新田305番地77 一般社団法人CS阿波地域再生まちづくり 代表理事 松本 真樹	産業建設 常任委員会
<p>(件名・要旨)</p> <p>徳島小松島港赤石地区整備事業における陳情について</p> <p>【陳情の要旨】</p> <p>徳島小松島港は国の重要港湾に指定されており、なかでも赤石地区は国際貿易港としての役割を担う徳島県の海上玄関口として、郷土発展に欠かすことのできない港である。同地区は、背後に立地する製紙関連産業の原料となる林産品の供給基地や、徳島県で唯一ガントリークレーンを有するコンテナ取扱施設であり、週3便の日韓定期コンテナ航路が就航しているなど、釜山港を中継して主に東アジア諸国と結ばれている。ふ頭の背後には物流機能用地として港湾関連用地と工業用地が確保されており、今後益々の港湾物流の活性化が期待されている。</p> <p>一方、赤石地区は近年、物流機能とともに観光機能も図られており、国外大型クルーズ客船の寄港が増加している。また、平成28年度には、このような動向を踏まえて港の多様な機能性を検討するため、当法人主体による産学官民（国土交通省、徳島県、小松島市、産業団体、大学、教育関係、地域団体等）で港活用の可能性ビジョンを策定した。</p> <p>赤石地区岸壁（-13）においては、物流貨物船が定期的に着岸しているが、近年、国外大型クルーズ客船の寄港が増加傾向にあり、岸壁の長さが不足しているため大型客船の入港時には、貨物船との調整が必要となっている。</p> <p>整備経緯では、徳島小松島港は国土交通省の直轄事業であり、当初より港湾計画図岸壁（-13）520mの整備を完了することが計画図上で明記されているが、未整備となっている。過年度、港の機能性を強化するために、徳島県県土整備部運輸政策課より国土交通省港湾局へ整備に関する要望活動を行っているが、整備は未着手の現状である。ついては、未着手部分における早期の工事を求めるものである。</p> <p>【陳情事項】</p> <p>① 物流機能と観光促進機能の融合強化</p> <p>岸壁工事の延伸が完了することで、「物流」と「国外大型クルーズ客船」の着岸や利用バランスを保つことが可能となり共存でき、岸壁の利用促進に繋がることを望む。</p>			

② 港湾防災機能強化

東南海地震が想定されるなかで、小松島市に整備されている既存岸壁数に対して、耐震強化岸壁数が少なく、災害時における海上物流受入を円滑化させるための事前復興整備・減災を行い、物資の供給をより確実なものとし災害に強い港を目指すことを望む。

③ 観光機能強化

未整備部分を整備完了することで、世界最大規模の国外大型クルーズ客船の出入港が可能となり、観光という視点から小松島市全域への来訪者数の増加や商業経済への波及効果の増大に繋がることを望む。

以上の視点から、徳島小松島港湾計画図、徳島小松島港赤石地区、岸壁（-13）に関する未整備箇所170mを国土交通省港湾局による直轄事業での整備の完了を求める。